

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 3
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	インテグラル株式会社 代表取締役 山本 礼二郎
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
【報告義務発生日】	平成27年7月6日
【提出日】	平成27年7月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと 担保契約等重要な契約の変更 共同保有者の減少（大村浩次、株式会社ポエムホールディングス 及び大村素子）

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アパマンショップホールディングス
証券コード	8889
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	インテグラル株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成18年1月12日
代表者氏名	山本 礼二郎
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資事業有限責任組合の財産の運用及び管理並びに投資業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	コントローラー室 澄川 恭章
電話番号	03-6212-6107

（2）【保有目的】

純投資

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			0
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年7月6日現在）	V	14,198,060
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		26.01

(5) 【当該株券等の発行者が発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成27年7月6日	株券等(優先株式)	5,355,460	37.72	市場外	処分	株式会社アパマンショップホールディングス	726

（ 6 ）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者が無限責任組合員として運営するインテグラル1号投資事業有限責任組合にて保有していた。

提出者は、発行者との間で締結した投資契約において、以下を含む内容を合意していたが、当該合意の効力は平成27年7月6日に終了した。

（ ）発行者普通株式の追加取得に関する制限

提出者は、発行者の事前の書面による同意のない限り、A種優先株式及びその転換によって交付される普通株式等所定の株式を除き、発行者の株式を取得又は保有しない。

（ ）発行者の申入れに基づくA種優先株式（又はその転換後の普通株式）の第三者への譲渡

発行者は、提出者に対し、提出者が保有するA種優先株式（又はその転換後の普通株式）の全部又は一部を発行者が指定する第三者に譲渡するよう申し入れることができ、提出者は、当該第三者が反社会的勢力等でないこと及びA種優先株式1株当たりの譲渡価格が所定の金額以上であること等の要件が全て満たされることを条件として、譲渡に応じなければならない。

（ ）発行者による自己株式の取得としてのA種優先株式の買取り

発行者が投資契約上の義務又は表明若しくは保証に違反した場合（軽微なものを除く。）、発行者は、提出者の要求に応じて、所定の金額のうち最も高い金額を上限として提出者が指定した額の金銭を対価として、会社法上の自己株式取得の規定に従い、法令の許容する範囲で、A種優先株式の全部又は一部を取得しなければならない。

（ ）発行者の遵守事項

発行者は、提出者に対し、事業計画等所定の書類を提出する義務、借入れに関する金融機関との協議を行う場合等の報告義務並びに保有不動産売却の努力義務及び配当可能利益確保のために必要な手続きの実施を含む作為義務を負っているほか、一定額以上の新たな借入れ及び投資を行う場合には提出者の事前の書面による承諾を要する。

（ ）取締役候補者1名の指名権付与

提出者は、発行者の取締役候補者1名を指名する権利を行使することができるが、提出者の保有する発行者の議決権の合計割合（潜在株式等が普通株式に転換された場合の影響を考慮して計算する。）が10%を下回る場合には、発行者と提出者は、提出者の指名者を取締役候補者とするか否かについて協議する。提出者が指名する者1名を除き、発行者は現任の取締役3名を今後も取締役候補者として選任のために必要な手続きを行うこととし（したがって、提出者が上記の指名権を行使し、取締役候補者全員が株主総会で取締役に選任された場合、発行者取締役は計4名となる。）、当該取締役3名の構成を変更する場合には、提出者の事前の書面による承諾を要する。

（ ）譲渡制限

提出者は、原則として、発行から3年間はA種優先株式を第三者に譲渡することができない。また、第三者に譲渡する場合、提出者は、発行者グループと競合する事業を直接又は間接に行う者以外の者を譲渡等の相手方とすることを発行者が希望していることを尊重する。

また、提出者は、A種優先株式に関して、平成28年3月29日までの期間、一定の場合を除き、普通株式を対価とする取得請求権の行使の結果、提出者の有する発行者に係る議決権の合計割合が15%を上回る場合、当該取得請求権を行使しない旨、大村浩次氏及び株式会社ポエムホールディングスとの間で合意していたが、当該合意の効力は平成27年7月6日に終了した。

（ 7 ）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	

上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石川 雅浩
住所又は本店所在地	福岡市東区香椎浜四丁目2番1-112号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和44年5月11日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社アパマンショップホールディングス
勤務先住所	東京都中央区京橋1-1-5 セントラルビル

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アパマンショップホールディングス 常務取締役 石川 雅浩
電話番号	03-3231-8020

（2）【保有目的】

経営参加

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	26,550		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 300,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 326,550	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		326,550
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		300,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年7月6日現在）	V	14,198,060
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		2.25
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		1.56

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、その保有する発行者の普通株式（新株予約権の行使により取得した発行者の普通株式を含むが、これに限られない。）につき、発行者の株主総会における各議案に対する議決権行使（不行使を含む。）又はその他株主権の行使を行う場合、インテグラル1号投資事業有限責任組合の事前の書面による承諾を得る旨、インテグラル1号投資事業有限責任組合に対して同意していたが、当該同意の効力は平成27年7月6日に終了した。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	20,110
借入金額計（X）（千円）	45,000
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	65,110

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
りそな銀行（東京営業部）	銀行	東 和浩	東京都文京区後楽二丁目5番1号	2	45,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3【提出者（大量保有者） / 3】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	川森 敬史
住所又は本店所在地	東京都文京区関口三丁目17番4-504号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和40年11月30日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社アパマンショップホールディングス
勤務先住所	東京都中央区京橋1-1-5 セントラルビル

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アパマンショップホールディングス 常務取締役 石川 雅浩
電話番号	03-3231-8020

（2）【保有目的】

経営参加

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	21,620		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 300,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 321,620	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		321,620
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		300,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年7月6日現在）	V	14,198,060
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		2.22
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		1.54

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、その保有する発行者の普通株式（新株予約権の行使により取得した発行者の普通株式を含むが、これに限られない。）につき、発行者の株主総会における各議案に対する議決権行使（不行使を含む。）又はその他株主権の行使を行う場合、インテグラル1号投資事業有限責任組合の事前の書面による承諾を得る旨、インテグラル1号投資事業有限責任組合に対して同意していたが、当該同意の効力は平成27年7月6日に終了した。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	5,323
借入金額計（X）（千円）	49,000
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	54,323

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
りそな銀行（東京営業部）	銀行	東 和浩	東京都文京区後楽二丁目5番1号	2	49,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 石川 雅浩
2. 川森 敬史

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	48,170		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 600,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 648,170	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		648,170
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		600,000

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年7月6日現在）	V	14,198,060
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		4.38
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		52.60

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
石川 雅浩	326,550	2.25
川森 敬史	321,620	2.22
合計	648,170	4.38